

第7 救急・救助

第 7 救 急 ・ 救 助

1 救急業務実施体制

令和3年4月1日現在、本県では県内60市町村全てにおいて、消防本部により救急業務が実施されている。救急自動車の保有台数は202台(うち非常用救急車35台)、救急隊員数は2,270人(専任925人、兼任1,345人)である。

また、県内の医療機関総数は4,998であり、このうち救急告示医療機関の数は150となっている。

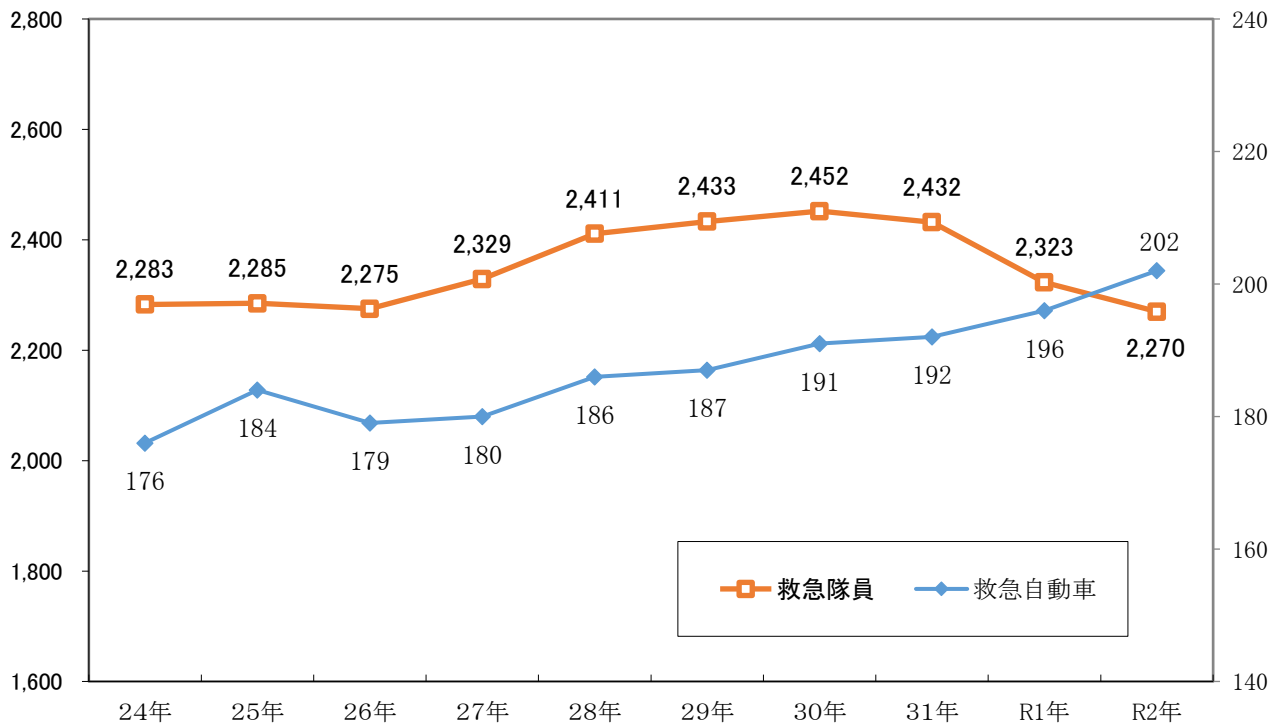
平成3年8月にプレホスピタル・ケア充実の一環として、救急隊員の行う応急処置の範囲が拡大されるとともに、高度な応急処置を行うための新たな国家資格制度として救急救命士制度が導入され、救命率の向上を目指した救急業務の高度化が推進されている。

全国の消防職員を対象に救急救命士養成教育機関として、平成3年5月、全都道府県の共同出資により(財)救急振興財団(平成25年4月付けで(一財)救急振興財団に移行)が設立され、現在、東京都及び北九州市に研修所が設置されている。

令和3年4月1日現在、県内全消防本部において、合計848名の救急救命士が救急業務に従事している。

最近10年間における救急自動車数及救急隊員数の推移

各年4月1日現在



2 救急業務の実施状況

(1) 概況

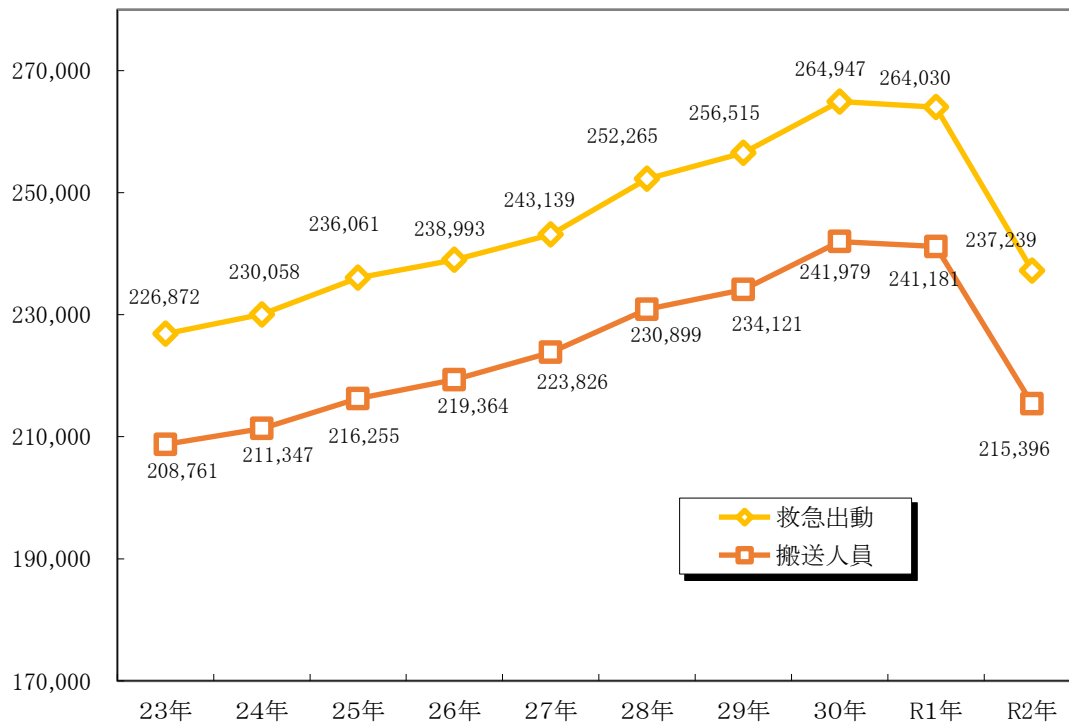
県内における令和2年中の救急出場件数は237,239件で前年よりも26,791件減少している。1日平均649.9件(前年723.4件)、約2分12秒に1件の割合で救急隊が出場していることになる。

事故種別ごとに見ると、前年同様、急病(153,746件)が最も多く、次いで、一般負傷(38,842件)、転院搬送(21,027件)、交通事故(13,267件)の順となっている。

また、県内における令和2年中の救急搬送人員数は215,396人で、前年より25,785人減少しており、1日平均590.1人(前年660.8人)、約2分26秒に1人の割合で搬送されていることになる。

最近10年間における県下の救急活動の推移は下図のとおりである。搬送人員、出場件数ともに増加傾向にある。

最近10年間における救急活動の推移



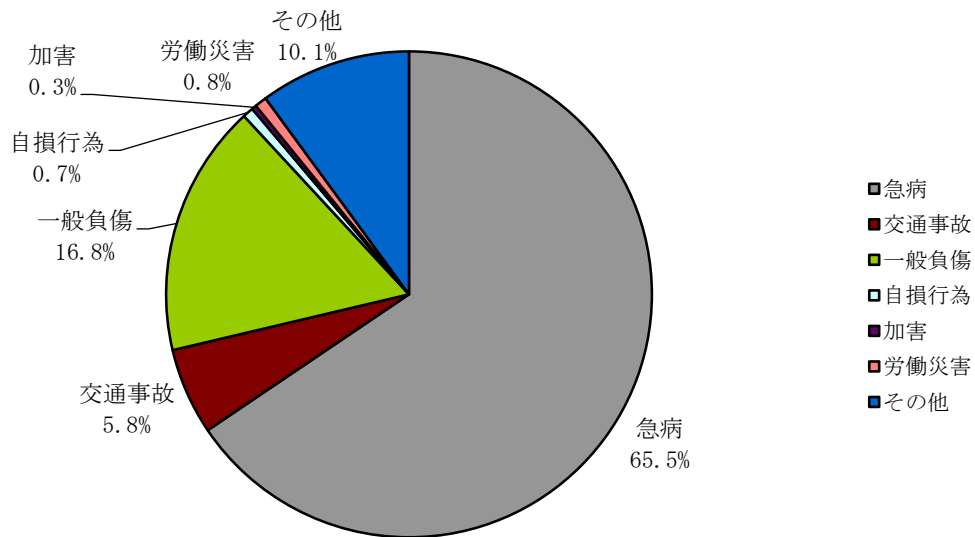
(2) 事故種別、傷病程度別及び年齢区分別搬送人員の状況

<令和2年中>

事故種別	搬送人員
急病	140,392
交通事故	12,343
一般負傷	35,994
自損行為	1,526
加害	685
労働災害	1,705
その他	22,751

その他内訳	
火災	126
自然災害	30
水難	66
運動競技	983
その他	21,546

事故種別搬送人員の状況



搬送人員の状況を年齢区分別に見ると、総じて高齢者が高い比率を占めている。

事故種別・年齢区分別搬送人員の状況

令和2年中

区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
新生児	0	0	0	3	0	0	7	0	0	63	480	553
乳幼児	1	0	1	322	0	2	1,972	3	0	4,483	487	7,271
少年	4	0	6	1,231	5	533	933	36	83	3,012	237	6,080
成人	68	9	39	7,422	1,353	384	5,955	531	1,208	43,301	5,528	65,798
高齢者	53	21	20	3,365	347	64	27,127	115	235	89,533	14,814	135,694
計	126	30	66	12,343	1,705	983	35,994	685	1,526	140,392	21,546	215,396

(注) 新生児：生後28日未満の者

乳幼児：生後28日以上満7歳未満の者

少年：満7歳以上満18歳未満の者

成人：満18歳以上満65歳未満の者

高齢者：満65歳以上の者

医療機関等への搬送人員は次表のとおり 215,396 人であるが、そのうち 56.44%にあたる 121,590 人は中等症であった。次いで、軽症 (78,680 人 36.52%)、重症 (13,268 人 6.2%) の順となっている。

事故種別・傷病程度別搬送人員の状況

令和2年中

区分	火災	自然 災害	水難	交通 事故	労働 災害	運動 競技	一般 負傷	加害	自損 行為	急病	その他	計	構成比
死 亡	1	1	13	21	8	0	158	0	94	1,045	25	1,366	0.63
重 症	21	1	14	405	130	16	1,551	11	252	7,808	3,059	13,268	6.2
中等症	62	14	21	4,444	913	420	18,683	235	714	79,288	16,796	121,590	56.44
軽 症	42	14	17	7,466	654	547	15,445	439	466	52,021	1,569	78,680	36.52
その他	0	0	1	7	0	0	157	0	0	230	97	492	0.22
計	126	30	66	12,343	1,705	983	35,994	685	1,526	140,392	21,546	215,396	100.0
構成比	0.05	0.01	0.03	5.73	0.79	0.45	16.71	0.31	0.7	65.17	10.12	100.0	

(注) 死 亡：初診時において、死亡が確認されたもの

重 症：傷病の程度が三週間の入院加療を必要とするもの以上のもの

中等症：傷病の程度が入院を要するもので重症にいたらないもの

軽 症：傷病の程度が入院加療を必要としないもの

その他：医師の診断がないもの及び搬送先がその他の場所へ搬送したもの

年齢区分別・傷病程度別搬送人員の状況

令和2年中

区分	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	計	構成比
死 亡	3	7	9	242	1,105	1,366	0.63
重 症	44	115	122	2,808	10,179	13,268	6.16
中等症	454	2,310	2,190	31,695	84,941	121,590	56.4
軽 症	50	4,838	3,751	30,851	39,190	78,680	36.5
その他	2	1	8	202	279	492	0.22
計	553	7,271	6,080	65,798	135,694	215,396	100.0
構成比	0.26	3.38	2.82	30.55	63	100.0	

(3) 現場到着所要時間及び収容所要時間の状況

令和2年中の救急出場件数 237,239 件について、現場到着所要時間別（救急事故の覚知から現場に到着するまでに要した時間別）の状況を示したものが下表である。これによると最も多いのは、5分以上～10分未満の148,174件で全体の62.45%を占めている。

また、現場到着平均所要時間は、8.9分であり、全国平均と同じである。

現場到着所要時間別出場件数

令和2年中

区分	3分未満	3分以上 5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 20分未満	20分以上	計	現場到着平均所要時間	
							県	全国
急病	585	4,624	95,803	50,856	1,878	153,746	9.0	8.9
交通事故	94	557	8,193	4,067	356	13,267	9.0	9.5
一般負傷	164	1,247	24,757	12,310	364	38,842	8.8	9.0
その他	229	2,062	19,421	8,917	755	31,384	8.9	8.7
計	1,072	8,490	148,174	76,150	3,353	237,239	8.9	8.9
構成比	0.45	3.57	62.45	32.09	1.41	100.0		

令和2年中の搬送人員 215,396 人について、収容所要時間別（救急事故の覚知から医療機関に収容するまでに要した時間別）の状況を示したのが下表である。

これによると、搬送人員のうち90,961人（42.22%）が30分未満で収容されていることになる。

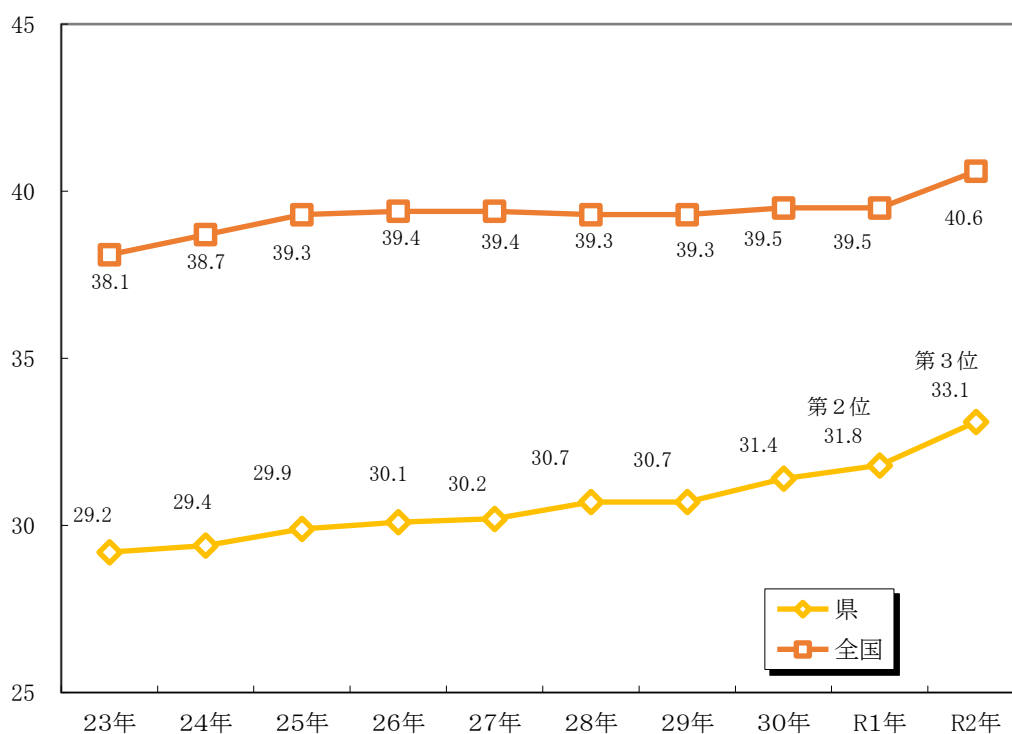
また、令和2年中において収容所要時間は全国で3番目の早さとなっている。

収容所要時間別搬送人員

令和2年中

区分	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計	収容平均所要時間	
								県	全国
急病	8	4,919	52,669	79,337	3,311	148	140,392	33.3	40.5
交通事故	2	569	4,869	6,516	381	6	12,343	33.1	41.7
一般負傷	5	1,439	12,996	20,756	780	18	35,994	33.3	41.7
その他	10	2,579	10,896	12,276	852	54	26,667	32.0	39.6
計	25	9,506	81,430	11,8885	5,324	226	215,396	33.1	40.6
構成比	0.01	4.41	37.8	55.19	2.47	0.1	100.00		

収容所要時間の推移及び全国における順位



(4) 医療機関別搬送人員の状況

令和2年中の搬送人員(215,396人)について、医療機関等への搬送人員の状況を示したものが第7-4表である。

総搬送人員のうち、救急告示医療機関へ搬送されたものは199,677人であり、全体の92.7を占めている。

また、管外搬送の割合は、県内全体では18.6%であるが、過半を占めている地域(北九州市、福岡市、春日大野城那珂川市、京築広域、粕屋南部)もある。

(5) 転送の状況

搬送人員のうち、1回以上の転送が行われた患者は355人(0.16%)である。

そのうち、転送回数が1回の患者は355人、転送回数2回以上の患者は0人である。

転送件数を理由別にみると、355件のうち処置困難が255件(71.8%)と最も多く、次いでその他66件(18.5%)、専門外27件(7.6%)の順となっている。

転送回数別搬送人員の状況

令和2年中

区分	搬送人員	転送なし	転送					転送率
			合計	1回	2回	3回	4回以上	
急病	140,392	140,212	180	180	-	-	-	0.12
交通事故	12,343	12,327	16	16	-	-	-	0.12
一般負傷	35,994	35,931	63	63	-	-	-	0.17
その他	26,667	26,571	96	96	-	-	-	0.35
計	215,396	215,041	355	355	-	-	-	0.16

転送理由件数の状況

令和2年中

区分	ベッド満床	専門外	医師不在	手術中	処置困難	理由不明	その他	計
急病	4	17	0	0	124	0	35	180
交通事故	1	1	0	0	6	0	8	16
一般負傷	1	3	0	0	44	0	15	63
その他	0	6	0	1	81	0	8	96
計	6	27	0	1	255	0	66	355

(6) 高速自動車国道における救急活動状況

県内の高速自動車国道は、令和2年4月1日現在、九州自動車道135.0km、関門橋9.4km、東九州自動車道45.5km及び大分自動車道42.7kmである。

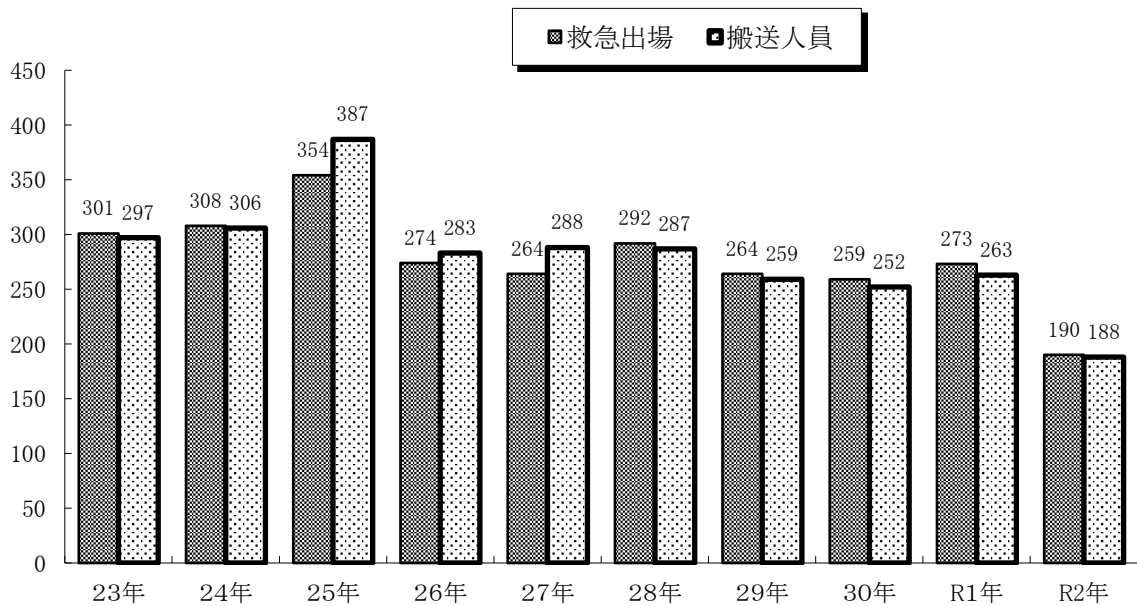
令和2年中の高速自動車国道における救急出場件数及び搬送人員は下表のとおりである。前年と比較すると、救急出場件数(190件)は83件減少しており、搬送人員(188人)については75人減少している。

高速自動車国道における救急活動状況

令和2年中

区分	関門自動車道	東九州自動車道				九州自動車道								大分自動車道		計	
	北九州市	北九州市	苅田町	行橋市	京築広域	北九州市	直方鞍手広域	粕屋北部	福岡市	筑紫野太宰府	久留米広域	八女地区	筑後市	みやま市	久留米広域		甘木朝倉広域
出場件数	15	0	1	3	8	23	28	16	12	31	23	16	1	2	2	9	190
搬送人員	29	0	1	3	8	22	16	19	12	30	20	13	1	2	2	10	188

最近10年間の高速自動車国道における救急出場件数及び搬送人員



3 プレホスピタル・ケアの充実

プレホスピタル・ケア（救急現場及び搬送途上における応急処置）の一層の充実を図るため、救急救命士制度が導入されるとともに、救急隊員の行う応急処置の範囲が拡大され、消防学校において、応急処置の内容の拡大を踏まえた救急課程が実施されているところである。

これに伴い、消防学校における救急課程教育の修了者も年々増加しているとともに、救急救命士についても県内全消防本部において運用されている。

また、救急救命士の質の向上による救命効果を高めるため、平成14年5月に消防機関、救急医療機関、医師会などで構成される福岡県救急業務メディカルコントロール協議会、県内4地域（福岡、北九州、筑後、筑豊）に地域救急業務メディカルコントロール協議会を設置し、本県における救急業務の高度化について協議・調整を行っている。

また、平成21年に改正された消防法に基づき、傷病者の搬送及び医療機関による受入れを適切かつ円滑に行うため、平成23年3月に「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」を策定した。

さらに、救急現場近くの一般住民による応急手当を促進するため、令和2年中に応急手当指導員、応急手当普及員が県内消防本部により養成され、住民に対する応急手当講習会が次のおり実施されている。

（令和2年中の住民に対する応急手当講習会実施状況）

普通救命講習	708回	18,845名受講
上級救命講習	27回	564名受講
その他の講習	587回	11,881名受講

救急業務高度化の推進状況

各年4月1日現在

区分		令和3年	令和2年	対前年比較	
				増減数	増減比
救急救命士運用消防本部数	本部	24	24	-	-
救急隊員数(a)	人	2,270	2,323	-53	-2.3
うち救急救命士資格者(b)	人	848	891	-43	-5.0
うち救急標準・Ⅱ課程修了者(c)	人	1,407	1,414	-7	-0.4
救急自動車数(d)	台	202	196	6	2.9
うち高規格車(e)	台	201	194	7	3.4
薬剤投与認定者数	人	737	708	29	3.9
気管挿管認定者数	人	345	353	-8	-2.3

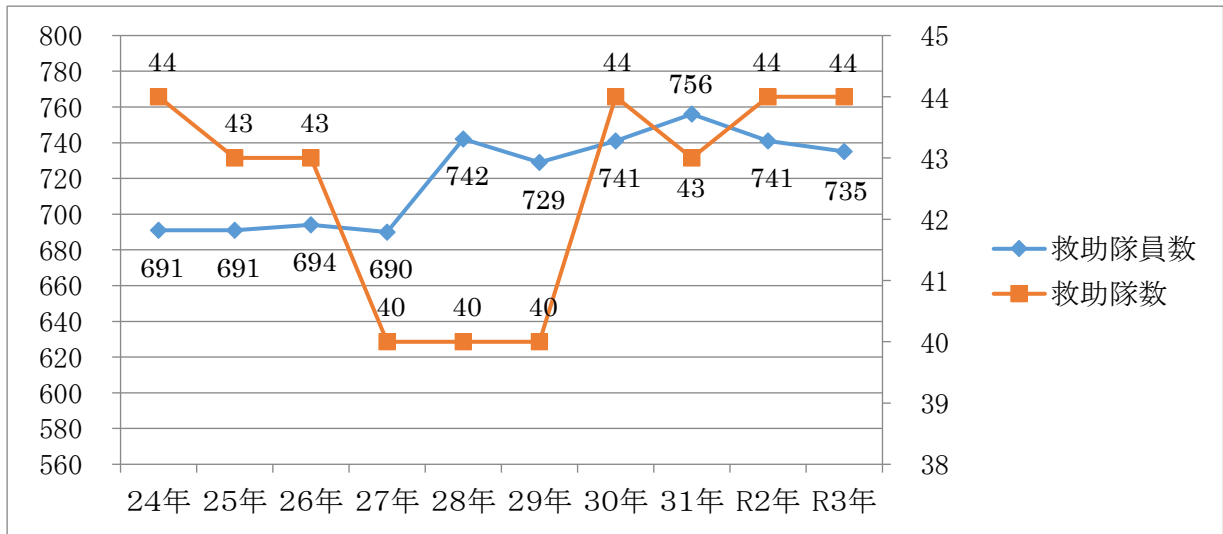
4 救助業務実施体制

消防機関が行う救助活動を専門に実施する組織である救助隊は、救助活動に関する高度な専門教育を受けた隊員、救助活動に必要な資機材及びこれらの資機材を搭載した救助工作車等によって構成される。

消防常備市町村においては、救助隊は人命の救助に関する専門的な教育を受けた隊員5人以上で編成するように努めなければならないとされており、人口が10万人以上の消防常備市町村等においては特別救助隊を配置し、一般の救助隊よりも高度な装備を備えて人命の救助を行うこととされている。また、大規模な災害が多発している状況を踏まえ平成18年4月1日に「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」（以下「省令」という。）の一部改正が行われ、中核市等に高度救助隊、政令市等に特別高度救助隊が配置されることとなった。本県においては、北九州市と福岡市の両政令市に特別高度救助隊が配置されている。

令和3年4月1日現在、県内全消防本部で救助隊を編成しており、その隊数は44隊で、このうち24隊が特別救助隊である。救助隊員数は735人（専任263人、兼任472人）であり、前年741人（専任295人、兼任446人）と比較して6人減少している。

最近10年間における救助体制の推移



特別高度救助隊及び高度救助隊の配置状況

	省令第3条に定める救助隊				うち省令第4条に定める救助隊(特別救助隊)				うち省令第5条に定める救助隊(高度救助隊)				うち省令第6条に定める救助隊(特別高度救助隊)			
	隊数	隊員数		専任	隊数	隊員数		専任	隊数	隊員数		専任	隊数	隊員数		専任
		専任	兼任			専任	兼任			専任	兼任			専任	兼任	
北九州市	7	0	105	0	7	0	105	0	2	0	30	0	2	0	30	0
福岡市	8	8	130	130	6	6	102	102	3	3	54	54	1	1	22	22
久留米広域	5	2	50	26	2	2	26	26	1	1	16	16	0	0	0	0

5 救助業務の実施状況

令和2年中における救助出動件数は、2,876件（対前年比485件増、対前年比20.3%増）で救助活動件数は、2,065件（同422件増、同25.7%増）、救助人員は、2,395人（同649人増、同37.2%増）である。

救助出動人員は、延べ34,955人となっており、うち消防職員については延べ33,291人で、その出動原因として建物等による事故が28.6%と最も多い。消防団員については延べ1,664人で、その出動原因として火災が40.4%を占める。

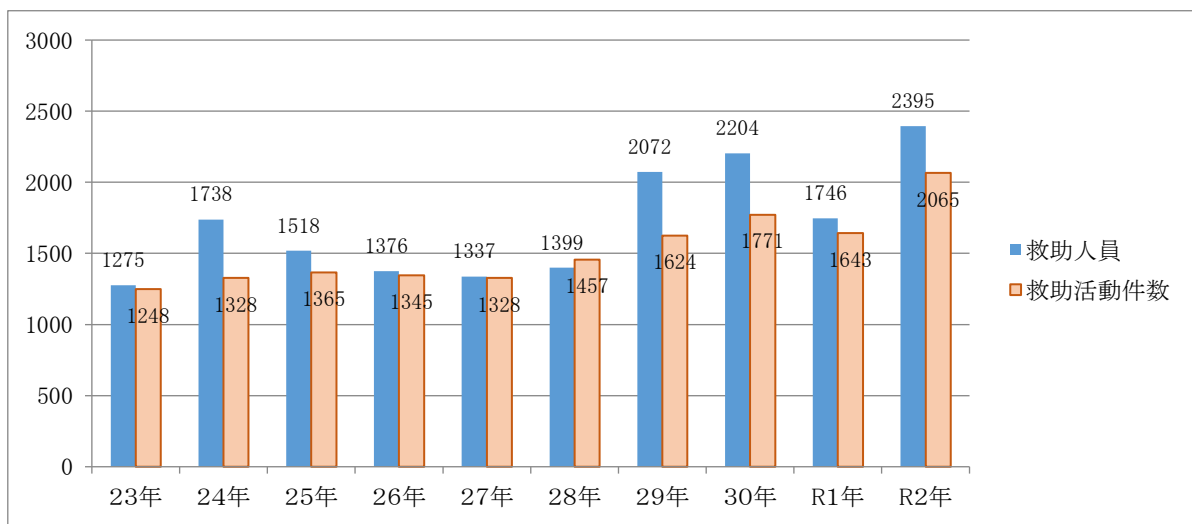
事故種別救助出動及び活動の状況

令和2年中

区分	火災	交通事故	水難事故	自然災害	機械等事故	建物等事故	ガス・酸欠事故	破裂事故	その他	計	
救助出動件数	81	548	172	447	45	1,054	22	1	506	2,876	
救助活動件数	81	304	126	423	30	734	15	0	352	2,065	
救助人員	23	402	107	860	43	580	7	0	373	2,395	
消防職員	出動人員	2,586	8,597	3,758	1,626	645	9,518	335	9	6,217	33,291
	活動人員	1,567	3,513	2,185	1,287	400	5,630	163	0	3,708	18,453
消防団員	出動人員	672	1	222	600	0	0	0	0	169	1,664
	活動人員	342	0	112	600	0	0	0	0	169	1,223

- (注) 1 救助出動件数とは、救助隊等が出動した件数
 2 救助活動件数とは、救助隊等が実際に活動した件数
 3 「出動人員」とは、救助活動を行うために出動した全ての人員をいう。
 4 「活動人員」とは、出動人員のうち実際に救助活動を行った人員をいう。

最近10年間における救助業務の推移



6 救助隊の教育訓練

消防職員の救助活動に関する教育訓練については、高度かつ専門的な知識に加え実践的な技術の修得が不可欠であることから、消防学校等において専科教育（救助課程）が行われているほか、各消防本部においても、救助訓練を定期的に行っている。

消防本部における救助隊員の訓練実施状況

令和2年中

区分	体力錬成 訓練	ロープ 基本応用 訓練	検索救助 訓練	各種救助 器具取扱 訓練	各種救助 事象想定 訓練	その他 訓練	計
実施延べ回数	7,924	2,812	2,141	3,937	3,657	5,242	25,713
実施延べ人員	39,128	14,982	12,500	19,746	19,729	31,348	137,433
実施延べ時間	11,364.5	6,068.5	4,179.0	7,539.5	8,238.0	10,718.5	48,108.0

7 救助隊の装備

救助隊が備えるべき装備は、省令に規定されており、県内の消防本部における救助器具の保有状況は第7-10表のとおりである。



支援車の外観



車内の内装①



車内の内装②



車内の内装③

第7-1表 救急業務実施体制の状況

区 分	管内面積 <small>(31年3月31日現在)</small>	管内人口 <small>(平成27年国勢調査による)</small>	救急自動車台数				救急隊数	救命士運用隊数	救 急 隊 員 数								救命士運用開始年月日
			保有数	うち非常用		うち高規格			合計	うち資格者・修了者				専任	兼任	うち女性	
				うち高規格	救命士					標準課程	救急Ⅱ課程	救急Ⅰ課程					
県 計	4,986.48	5,114,785	202	35	35	201	173	173	2,270	848	1,342	65	15	925	1,345	45	24本部
北九州市	491.95	961,286	27	4	4	27	23	23	213	122	70	21	-	213	-	9	H4.7.1
福岡市	343.39	1,538,681	38	7	7	38	31	31	641	160	463	15	3	258	383	9	H4.7.2
大牟田市	81.45	117,360	6	1	1	6	5	5	45	22	23	-	-	18	27	2	H11.8.1
直方市	61.78	56,197	4	1	1	4	3	3	53	15	38	-	-	12	41	-	H10.11.1
柳川市	77.15	67,777	4	-	-	4	4	4	66	25	33	7	1	-	66	-	H13.4.1
筑後市	41.78	48,339	3	1	1	3	4	4	42	10	32	-	-	10	32	-	H12.8.1
行橋市	70.05	70,586	4	-	-	4	3	3	48	17	31	-	-	28	20	-	H11.4.1
中間市	15.96	40,756	4	1	1	4	3	3	43	16	27	-	-	-	43	-	H9.10.1
みやま市	105.21	38,139	4	1	1	4	3	3	51	17	34	-	-	17	34	1	H13.6.21
糸島市	215.70	96,475	5	-	-	5	4	4	42	22	20	-	-	9	33	2	H8.4.8
苅田町	48.88	34,963	3	1	1	3	2	2	33	9	23	1	-	-	33	-	H11.4.1
八女地区	520.38	84,591	8	-	-	8	8	8	115	32	82	1	-	-	115	3	H8.2.1
筑紫野太宰府	117.36	173,249	7	2	2	7	5	5	44	33	10	1	-	26	18	1	H11.4.1
飯塚地区	369.32	181,385	8	2	2	8	8	8	86	28	44	5	9	50	36	2	H5.10.1
春日大野城那珂川	115.99	264,999	8	2	2	8	6	6	54	37	17	-	-	54	-	2	H10.1.1
田川地区	363.73	123,937	6	-	-	6	5	5	109	24	81	4	-	10	99	1	H6.10.1
久留米広域	467.83	457,888	20	4	4	20	16	16	130	86	44	-	-	130	-	4	H8.1.1
京築広域	450.12	78,855	7	1	1	7	6	6	103	34	64	4	1	-	103	2	H9.4.1
直方鞍手広域	189.87	51,929	6	1	1	5	5	5	67	22	43	1	1	-	67	-	H8.6.2
甘木朝倉広域	365.78	83,924	6	1	1	6	5	5	72	25	45	2	-	-	72	1	H11.3.1
粕屋南部	145.70	201,619	7	2	2	7	5	5	60	24	36	-	-	45	15	3	H9.1.1
宗像地区	172.70	155,297	7	1	1	7	6	6	52	28	23	1	-	16	36	2	H6.11.12
粕屋北部	61.00	92,891	5	1	1	5	9	9	57	19	36	2	-	9	48	-	H8.7.1
遠賀中間広域	93.40	93,662	5	1	1	5	4	4	44	21	23	-	-	20	24	1	H12.12.21

令和3年4月1日現在

区 分	医 療 機 関 数								人口10 万人当 たりの救急 医療機 関数	現場到 着平均 所要時 間 (分)	収容平 均所要 時間 (分)	救 急 搬 送 件 数		
	合 計	救 急 告 示 医 療 機 関						その 他の 医療 機 関				令 和 2 年 中	令 和 元 年 中	対前 年 増 減 率 (%)
		小 計	国 立	公 立	公 的	私 的	病 院							
県 計	4,998	150	7	17	14	109	3	4,848	2.9	8.3	31.8	215,396	240,729	△10.5
北 九 州 市	1,040	25	4	4	3	14	-	1,015	2.6	9.4	32.6	47,375	52,317	△9.4
福 岡 市	1,755	39	2	2	5	30	-	1,716	2.5	9.0	32.5	63,539	72,133	△11.9
大 牟 田 市	125	8		1	1	6	-	117	6.8	8.7	34.7	5,113	5,244	△2.5
直 方 市	62	3	-	-	2	1	-	59	5.3	9.7	40.1	2,801	3,237	△13.5
柳 川 市	56	2	-	-	-	2	-	54	3.0	8.0	33.1	2,418	2,662	△9.2
筑 後 市	42	1		1				41	2.1	8.0	30.1	1,768	1,897	△6.8
行 橋 市	65	2		1		1		63	2.8	8.2	30.0	2,756	3,088	△10.8
中 間 市	30	1				1		29	2.5	6.5	34.0	2,359	2,626	△10.2
み や ま 市	43	1	-	-	-	1	-	42	2.6	8.7	34.3	1,478	1,691	△12.6
糸 島 市	78	4	-	1		3	-	74	4.1	8.1	36.7	3,800	4,348	△12.6
苅 田 町	29	1				1		28	2.9	7.9	31.0	1,375	1,614	△14.8
八 女 地 区	67	5		1		4		62	5.9	8.3	31.4	3,343	3,731	△10.4
筑 紫 野 太 宰 府	134	2			1	1		132	1.2	8.9	33.0	6,488	7,300	△11.1
飯 塚 地 区	156	6		1	2	3		150	3.3	9.2	36.4	7,515	8,732	△13.9
春日大野城那珂川	216	4				4		212	1.5	9.4	33.6	8,843	9,665	△8.5
田 川 地 区	93	7		3		3	1	86	5.6	8.7	38.9	6,083	6,951	△12.5
久 留 米 広 域	498	13				13	-	485	2.8	8.2	28.8	18,099	19,781	△8.5
京 築 広 域	60	-						60	-	7.9	39.0	3,679	4,055	△9.3
直 方 鞍 手 広 域	29	3	-	1	-	2	-	26	5.8	9.2	38.3	2,412	2,654	△9.1
甘 木 朝 倉 広 域	64	4	-	-	-	3	1	60	4.8	10.7	40.9	3,360	3,767	△10.8
粕 屋 南 部	118	9				9		109	4.5	9.4	36.2	7,323	8,268	△11.4
宗 像 地 区	119	3	-	-	-	3	-	116	1.9	9.1	33.8	5,391	6,147	△12.3
粕 屋 北 部	56	1	1					55	1.1	8.5	28.8	3,238	3,570	△9.3
遠 賀 中 間 広 域	63	6	-	1	-	4	1	57	6.4	7.1	30.7	4,840	5,251	△7.8

第7-2表 消防本部別・時間区分別救急出場件数

令和2年中

区分	合計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自行損傷	急病	その他				
												転院搬送	医師搬送	資機材等輸送	その他	
県計	237,239	424	55	187	13,267	1,758	1,000	38,842	887	2,262	153,746	21,027	14	7	3,763	
北九州市	51,265	32	19	33	2,198	253	219	8,788	173	405	34,411	3,865	10	0	859	
福岡市	72,700	110	1	68	4,343	487	285	11,271	406	872	48,102	5,340	0	0	1,415	
大牟田市	5,903	36	17	3	323	27	12	1,140	20	57	3,513	671	-	-	84	
直方市	2,976	3	0	2	125	18	8	530	5	22	1,930	319	0	0	14	
柳川市	2,661	5	1	3	153	29	9	406	10	24	1,728	268	-	-	25	
筑後市	1,884	-	-	3	138	18	11	268	5	20	1,161	254	-	1	5	
行橋市	3,051	1	-	1	158	6	10	432	5	17	2,003	398	-	1	19	
中間市	2,517	3	-	1	122	7	7	447	7	17	1,610	221	-	5	70	
みやま市	1,569	4	3	5	101	16	5	278	3	10	991	144	-	-	9	
糸島市	4,078	10	-	7	295	30	19	713	5	31	2,313	628	-	-	27	
苅田町	1,453	-	-	1	127	39	5	206	3	21	974	65	1	-	11	
八女地区	3,453	2	2	3	265	23	10	619	5	30	1,992	479	-	-	23	
筑紫野太宰府	7,130	13	-	3	426	66	42	1,239	19	40	4,626	579	-	-	77	
飯塚地区	8,456	43	-	4	433	54	27	1,298	38	69	5,296	1,180	-	-	14	
春日大野城那珂川	9,650	17	-	1	632	81	48	1,591	14	110	6,313	786	1	-	56	
田川地区	6,839	13	-	2	303	44	15	957	21	43	4,165	887	2	-	387	
久留米広域	19,243	14	6	15	1,370	165	112	3,207	62	168	11,832	1,828	-	-	464	
京築広域	3,869	2	-	6	186	37	13	712	4	25	2,515	354	-	-	15	
直方鞍手広域	2,605	42	-	4	124	41	16	395	7	23	1,650	300	-	-	3	
甘木朝倉広域	3,643	2	6	1	258	83	18	652	8	35	2,207	358	-	-	15	
粕屋南部	7,887	35	-	-	505	113	28	1,208	38	88	4,909	894	-	-	69	
宗像地区	5,832	23	-	9	278	43	48	1,102	11	47	3,682	541	-	-	48	
粕屋北部	3,450	2	-	4	220	67	21	595	6	48	2,208	259	-	-	20	
遠賀中間広域	5,125	12	-	8	184	11	12	788	12	40	3,615	409	-	-	34	
時間区分	0~2	13,309	31	3	4	264	38	1	1,490	121	177	8,637	373	1	0	272
	2~4	10,537	16	4	6	200	23	0	1,085	114	125	7,124	322	1	0	250
	4~6	10,263	28	1	6	268	23	1	1,165	72	114	7,004	256	1	1	222
	6~8	17,603	26	3	21	1,208	59	4	2,424	40	157	11,091	313	0	0	288
	8~10	29,642	32	5	32	1,650	270	58	5,122	48	189	17,568	2,004	1	1	367
	10~12	31,525	49	4	12	1,557	392	219	4,968	34	189	16,819	4,680	4	2	362
	12~14	28,794	64	10	24	1,538	243	185	4,331	42	221	15,368	4,114	1	0	338
	14~16	26,711	50	5	18	1,593	344	165	4,203	48	198	14,305	3,148	0	1	335
	16~18	27,423	33	12	21	1,921	198	125	4,444	61	217	14,380	2,954	1	1	362
	18~20	27,098	35	3	17	1,682	82	117	4,112	81	255	15,529	1,333	3	0	336
20~22	23,402	32	2	10	853	52	104	3,148	106	231	14,319	889	1	0	307	
22~24	18,640	28	3	16	533	34	21	2,350	120	189	11,602	641	0	1	324	

第7-3表 消防本部別・時間区分別救急搬送人員

令和2年中

区 分	合 計	火 災	自 然 災 害	水 難	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 為	急 病	そ の 他	
県 計	215,396	126	30	66	12,343	1,705	983	35,994	685	1,526	140,392	21,546	
北 九 州 市	47,375	28	17	17	2,125	245	221	8,269	140	280	32,058	3,975	
福 岡 市	63,539	37	1	23	3,759	460	275	10,126	300	572	42,565	5,421	
大 牟 田 市	5,113	2	8	1	249	26	12	1,023	14	42	3,063	673	
直 方 市	2,801	3	-	-	127	18	8	507	4	18	1,796	320	
柳 川 市	2,418	4	-	3	137	29	9	383	8	15	1,562	268	
筑 後 市	1,768	-	-	-	130	18	10	247	1	16	1,092	254	
行 橋 市	2,756	-	-	-	149	6	9	396	2	14	1,783	397	
中 間 市	2,359	3	-	-	119	7	7	425	6	10	1,561	221	
み や ま 市	1,478	1	1	2	99	16	5	264	2	7	934	147	
糸 島 市	3,800	1	-	1	290	29	19	662	4	22	2,148	624	
苅 田 町	1,375	-	-	2	131	39	5	194	2	13	924	65	
八 女 地 区	3,343	1	-	1	273	22	10	608	4	22	1,924	478	
筑 紫 野 太 宰 府	6,488	2	-	1	401	65	42	1,149	15	27	4,199	587	
飯 塚 地 区	7,515	4	-	1	396	50	26	1,175	25	36	4,621	1,181	
春日大野城那珂川	8,843	5	-	-	571	79	46	1,459	10	75	5,799	799	
田 川 地 区	6,083	4	-	1	299	42	15	872	15	27	3,613	1,195	
久 留 米 広 域	18,099	13	1	4	1,366	164	114	3,103	59	127	11,322	1,826	
京 築 広 域	3,679	3	-	2	189	36	13	682	2	16	2,382	354	
直 方 鞍 手 広 域	2,412	1	-	1	116	40	15	375	5	16	1,543	300	
甘 木 朝 倉 広 域	3,360	1	2	1	250	82	17	613	6	21	2,009	358	
粕 屋 南 部	7,323	7	-	-	493	111	26	1,116	37	63	4,580	890	
宗 像 地 区	5,391	2	-	2	278	43	45	1,028	9	25	3,418	541	
粕 屋 北 部	3,238	2	-	2	217	67	22	551	4	34	2,080	259	
遠 賀 中 間 広 域	4,840	2	-	1	179	11	12	767	11	28	3,416	413	
時 間 区 分	0~2	9,718	9	3	1	234	35	1	1308	77	135	7539	376
	2~4	7,945	3	5	2	166	22	0	943	93	93	6285	333
	4~6	7,906	12	1	5	247	22	1	1051	59	83	6162	263
	6~8	13,761	10	0	5	1113	56	4	2233	32	96	9900	312
	8~10	24,682	6	1	8	1493	256	56	4810	38	123	15959	1932
	10~12	26,251	12	1	3	1432	369	217	4563	27	105	15057	4465
	12~14	23,550	16	7	7	1430	225	179	3946	28	125	13634	3953
	14~16	21,735	19	1	6	1482	330	157	3799	32	128	12747	3034
	16~18	21,917	4	5	6	1755	186	120	4017	48	144	12764	2868
	18~20	20,776	8	2	6	1542	79	112	3666	68	169	13814	1310
	20~22	17,503	15	1	8	794	50	99	2760	74	159	12678	865
	22~24	13,703	8	3	8	489	33	22	2026	94	139	10240	641

第7-4表 医療機関別搬送人員

令和2年中

区 分	合 計	うち 管外 搬送	医 療 機 関												その他 の場所
			救 急 告 示 医 療 機 関						そ の 他 の 医 療 機 関						
			小 計	国 立	公 立	公 的	私 的		小 計	国 立	公 立	公 的	私 的		
病 院	診 療 所	病 院					診 療 所								
県 計	215,396	40,129	199,677	12,028	12,965	22,491	152,162	31	14,962	779	4,424	259	7,795	1,705	757
北 九 州 市	47,375	3,259	43,645	4,593	2,742	1,810	34,500	0	3,051	5	1,341	0	1,705	0	679
福 岡 市	63,539	4,751	60,555	3,344	2,326	8,645	46,237	3	2,946	265	1,207	28	955	491	38
大 牟 田 市	5,113	310	4,905	3	1,478	438	2,985	1	208	38	1	0	107	62	0
直 方 市	2,801	1,687	2,735	7	323	570	1,835	0	64	1	0	0	16	47	2
柳 川 市	2,418	1,108	2,229	8	72	0	2,148	1	189	6	5	0	73	105	0
筑 後 市	1,768	906	1,707	0	1,095	0	612	0	61	0	1	0	58	2	0
行 橋 市	2,756	1,408	2,685	100	81	76	2,428	0	71	0	11	0	41	19	0
中 間 市	2,359	2,038	2,285	2	329	533	1,421	0	74	0	4	0	49	21	0
み や ま 市	1,478	566	1,443	1	267	25	1,150	0	35	5	0	0	30	0	0
糸 島 市	3,800	2,024	3,390	22	516	492	2,336	24	395	1	11	3	283	97	15
苅 田 町	1,375	459	1,341	228	3	0	1,110	0	34	0	18	0	8	8	0
八 女 地 区	3,343	696	3,181	2	1,455	0	1,724	0	161	1	0	0	147	13	1
筑 紫 野 太 宰 府	6,488	1,383	5,856	65	21	2,767	3,001	2	632	110	25	2	318	177	0
飯 塚 地 区	7,515	237	5,025	24	29	325	4,647	0	2,481	21	1,485	106	755	114	9
春日大野城那珂川	8,843	3,382	8,252	29	27	1,765	6,431	0	591	309	10	0	112	160	0
田 川 地 区	6,083	1,315	5,879	8	294	3,562	2,015	0	204	0	11	11	74	108	0
久 留 米 広 域	18,099	753	16,014	29	187	35	15,763	0	2,078	4	23	4	1,952	95	7
京 築 広 域	3,679	3,632	3,280	19	433	15	2,813	0	399	0	44	67	235	53	0
直 方 鞍 手 広 域	2,412	1,487	2,068	44	66	319	1,639	0	344	0	3	2	323	16	0
甘 木 朝 倉 広 域	3,360	1,460	3,184	2	26	96	3,060	0	173	1	2	0	160	10	3
粕 屋 南 部	7,323	3,185	7,029	365	762	455	5,447	0	294	10	70	5	145	64	0
宗 像 地 区	5,391	1,442	5,069	1,148	0	10	3,911	0	320	0	128	26	145	21	2
粕 屋 北 部	3,238	1,302	3,157	1,962	82	8	1,105	0	81	2	15	4	53	7	0
遠 賀 中 間 広 域	4,840	1,339	4,763	23	351	545	3,844	0	76	0	9	1	51	15	1

第7-5表 転送理由別転送件数

令和2年中

区 分	合 計	ベッド満床	専門外	医師不在	手術中	処置困難	理由不明	その他
県 計	355	6	27	-	1	255	-	66
北 九 州 市	24	1	4	-	-	14	-	5
福 岡 市	104	2	6	-	-	89	-	7
大 牟 田 市	29	-	6	-	-	18	-	5
直 方 市	12	-	-	-	-	3	-	9
柳 川 市	25	-	3	-	-	20	-	2
筑 後 市	4	-	1	-	-	2	-	1
行 橋 市	-	-	-	-	-	-	-	-
中 間 市	3	-	-	-	-	1	-	2
み や ま 市	7	-	-	-	-	6	-	1
糸 島 市	4	-	-	-	-	4	-	-
苅 田 町	-	-	-	-	-	-	-	-
八 女 地 区	13	-	-	-	-	4	-	9
筑紫野太宰府	13	-	-	-	-	12	-	1
飯 塚 地 区	22	1	3	-	-	14	-	4
春日大野城那珂川	6	-	-	-	1	5	-	-
田 川 地 区	5	-	2	-	-	1	-	2
久 留 米 広 域	28	1	1	-	-	20	-	6
京 築 広 域	6	-	-	-	-	4	-	2
直方鞍手広域	7	1	-	-	-	3	-	3
甘木朝倉広域	19	-	-	-	-	15	-	4
粕 屋 南 部	8	-	-	-	-	6	-	2
宗 像 地 区	12	-	1	-	-	11	-	-
粕 屋 北 部	-	-	-	-	-	-	-	-
遠 賀 中 間 広 域	4	-	-	-	-	3	-	1

※転送理由が複数ある場合は、複数件で計上しているケースもあるため、第7-6表とは一致していない。

第7-6表 医療機関別転送人員

令和2年中

区 分	合 計	うち 管外 搬送	医 療 機 関												その 他の 場所
			救 急 告 示 医 療 機 関						そ の 他 の 医 療 機 関						
			小 計	国 立	公 立	公 的	私 的		小 計	国 立	公 立	公 的	私 的		
							病 院	診 療 所					病 院	診 療 所	
県 計	355	140	316	16	47	33	220	-	39	-	3	2	32	2	-
北 九 州 市	24	1	22	1	1	1	19	-	2	-	-	-	2	-	-
福 岡 市	104	13	101	9	13	16	63	-	3	-	-	-	3	-	-
大 牟 田 市	29	10	22	-	14	-	8	-	7	-	-	-	7	-	-
直 方 市	12	11	10	-	-	-	10	-	2	-	-	-	2	-	-
柳 川 市	25	20	21	1	2	-	18	-	4	-	-	-	4	-	-
筑 後 市	4	3	4	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-
行 橋 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中 間 市	3	3	3	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-
み や ま 市	7	7	7	1	4	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
糸 島 市	4	3	4	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
苅 田 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八 女 地 区	13	5	13	-	4	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-
筑 紫 野 太 宰 府	13	5	12	-	-	6	6	-	1	-	-	-	-	1	-
飯 塚 地 区	22	2	19	-	-	-	19	-	3	-	-	1	2	-	-
春 日 大 野 城 那 珂 川	6	4	6	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-
田 川 地 区	5	2	5	-	-	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-
久 留 米 広 域	28	2	20	-	2	-	18	-	8	-	-	-	8	-	-
京 築 広 域	6	6	6	-	1	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-
直 方 鞍 手 広 域	7	6	6	-	1	-	5	-	1	-	-	-	1	-	-
甘 木 朝 倉 広 域	19	17	18	-	-	1	17	-	1	-	-	-	1	-	-
粕 屋 南 部	8	8	7	1	3	2	1	-	1	-	-	-	-	1	-
宗 像 地 区	12	8	8	2	-	1	5	-	4	-	2	1	1	-	-
粕 屋 北 部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
遠 賀 中 間 広 域	4	4	2	1	1	-	-	-	2	-	1	-	1	-	-

第7-7表 救急隊員の行った応急処置の状況

令和2年中

区 分	計	急 病	交通事故	一般負傷	そ の 他	説 明
応 急 処 置 対 象 人 員	1,627	1,021	161	326	119	
止 血	61	29	3	26	3	止血帯・包帯等による止血処置
固 定	25	2	12	11	-	副木等による固定又は安定保護
人 工 呼 吸	9	5	1	3	-	口移し又は器具等による人工呼吸
心 マ ッ サ ー ジ	-	-	-	-	-	胸骨圧迫心マッサージ
うち 自 動	-	-	-	-	-	自動式心マッサージ器を使用したもの
心 肺 蘇 生	23	19	1	3		心肺蘇生法(人工呼吸と心マッサージを併用)
うち 自 動	-	-	-	-	-	自動式心マッサージ器を使用したもの
酸 素 吸 入	88	66	9	13	2	酸素吸入器による酸素吸入
気 道 確 保	13	7	-	6	-	気道確保のための処置並びに口腔内の清拭及び吸引の処置
うち 経 鼻 エ ア ウ ェ イ	1	1	-	-	-	経鼻エアウェイを使用したもの
うち 喉 頭 鏡、鉗 子 等	2	-	-	2	-	喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行ったもの
うち ラ リ ン ゲ ア ル マ ス ク 等	2	1	-	1	-	救急救命士がラリングアルマスク等を使用して気道確保を行ったもの
うち 気 管 挿 管	1	1	-	-	-	救急救命士が行った気管挿管処置 (※県内においては平成17年1月から気管挿管救急救命士の認定登録を開始) ウツタインデータから抽出
保 温	22	13	3	4	2	傷病状況から、傷病者の体温を保持すべき時に行う保温処置
被 覆	149	3	31	97	18	創傷をガーゼ等で被覆し、包装をする創面保護
在 宅 療 法 継 続	2	1	-	-	1	在宅療法継続中の傷病者に対してその療法維持のために行う処置
うち 点 滴 が 施 さ れ て い る 傷 病 者	-	-	-	-	-	在宅中心静脈栄養管理等により点滴が施されている傷病者に対し応急処置を行ったもの
うち 外 瘻 が 施 さ れ て い る 傷 病 者	2	1	-	-	1	気管切開孔等の外瘻が施されている者に対し応急処置を行ったもの
シ ョ ッ ク パ ン ツ	-	-	-	-	-	ショックパンツを使用した血圧の保持
除 細 動	5	3	1	1	-	重度傷病者に対して行う救急救命処置のうち、自動体外式除細動器による除細動
静 脈 路 確 保 (輸 液)	4	3	-	1	-	救急救命士法に基づき重度傷病者に対して行う救急救命処置のうち、薬剤を用いた静脈路確保のための輸液
うち CPA 前	-	-	-	-	-	
うち CPA 後	4	3	-	1	-	
薬 剤 投 与	6	5	-	1	-	救急救命士法に基づき重度傷病者に対して行う救急救命処置のうち、アドレナリンの投与(※県内においては、平成18年4月から薬剤投与救急救命士の認定登録を開始) ウツタインデータから抽出
そ の 他 応 急 処 置	377	247	26	77	27	
血 圧 測 定	1,190	811	126	181	72	血圧計を使用しての血圧測定
心 音・呼 吸 音 等 聴 取	546	373	55	91	27	聴診器を使用しての心音、呼吸音の聴取
血 中 酸 素 飽 和 度 の 測 定	1,426	947	147	236	96	血中酸素飽和度測定器を使用しての血中酸素飽和度の測定
心 電 図 電 送 等	578	449	48	67	14	心電図を使用しての心電図の測定
血 糖 測 定	2	2	-	-	-	自己検査用グルコース測定器による血糖値の測定
エ ピ ネ フ リ ン 投 与	-	-	-	-	-	自己注射が可能なエピネフリン製剤によるエピネフリンの投与
ブ ド ウ 糖 投 与	-	-	-	-	-	低血糖発作傷病者へのブドウ糖溶液の投与

注)処置項目の数は1人につき複数の応急処置を行うこともあるため、応急処置対象人員と一致しない。

第7-8表 応急手当指導員等養成講習の状況

【指導員】

区 分		講 習 修 了 者 数						登録を抹消した者	講習回数
		計	消防職員	消防職員の退職者	消防団員	救命士等の医療従事者	その他		
令和2年中修了者	応急手当指導員講習Ⅰ	95	82	9	-	4	-	13	9
	応急手当指導員講習Ⅱ	28	23	-	5	-	-	30	7
	応急手当指導員講習Ⅲ	-	-	-	-	-	-	-	-
	消防長認定者	6	2	-	4	-	-	2	-
	応急手当指導員講習Ⅰ免除者	1	1	-	-	-	-	-	-
	計	130	108	9	9	4	-	45	16
前年までの修了者	応急手当指導員講習Ⅰ	4,491	4,302	127	14	46	2	936	549
	応急手当指導員講習Ⅱ	1,021	809	7	198	7	-	214	321
	応急手当指導員講習Ⅲ	51	16	-	15	12	8	10	15
	消防長認定者	96	60	-	32	3	1	14	-
	応急手当指導員講習Ⅰ免除者	60	40	-	-	20	-	3	-
	計	5,719	5,227	134	259	88	11	1,177	885
合 計		5,849	5,335	143	268	92	11	1,222	901

【普及員】

区 分		講 習 修 了 者 数						登録を抹消した者	講習回数
		計	消防職員	消防職員の退職者	消防団員	救命士等の医療従事者	その他		
令和2年中修了者	応急手当普及員講習Ⅰ	258	-	-	18	1	239	35	17
	応急手当普及員講習Ⅱ	-	-	-	-	-	-	-	-
	消防長認定者	6	1	-	3	2	-	1	-
	応急手当普及員講習Ⅱ免除者	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	264	1	-	21	3	239	36	17
前年までの修了者	応急手当普及員講習Ⅰ	15,125	21	5	3,163	175	11,761	10,818	679
	応急手当普及員講習Ⅱ	1	1	-	-	-	-	1	1
	消防長認定者	72	22	-	23	27	-	20	-
	応急手当普及員講習Ⅱ免除者	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	15,198	44	5	3,186	202	11,761	10,839	680
合 計		15,462	45	5	3,207	205	12,000	10,875	697

第7-9表 救助業務実施体制・実施状況

令和3年4月1日現在

区 分	救助工作車保有台数					令第3条に定める救助隊				うち令第4条に定める救助隊 (特別救助隊)				令和2年中の救助活動				
	計	Ⅱ 型	Ⅲ 型	Ⅳ 型	そ の 他	隊数	うち 専任	隊員 数	うち 専任	隊数	うち 専任	隊員 数	うち 専任	救助 出動 件数	救助 活動 件数	うち 火災	うち 交通 事故	救助 人員
県 計	46	10	2	3	31	44	19	735	263	26	15	387	239	2,876	2,065	82	304	2,395
北九州市	7	2	-	-	5	7	-	105	-	7	-	105	-	298	224	8	39	197
福岡市	10	3	2	-	5	8	8	130	130	8	6	102	102	820	549	13	27	422
大牟田市	1	-	-	-	1	1	1	15	15	1	1	15	15	381	372	4	8	607
直方市	1	-	-	-	1	1	-	18	-	-	-	-	-	27	17	-	3	18
柳川市	1	1	-	-	-	1	-	10	-	-	-	-	-	28	15	1	4	16
筑後市	1	-	-	-	1	1	1	8	4	-	-	-	-	23	15	-	11	16
行橋市	1	-	-	-	1	1	-	49	-	-	-	-	-	25	23	-	12	85
中間市	1	-	-	-	1	1	-	21	-	-	-	-	-	5	5	-	2	5
みやま市	1	-	-	-	1	1	-	50	-	-	-	-	-	43	37	-	6	108
糸島市	1	-	-	-	1	1	-	12	-	-	-	-	-	71	40	-	12	46
苅田町	1	-	-	-	1	1	-	33	-	-	-	-	-	11	10	-	6	12
八女地区	1	-	-	-	1	1	-	27	-	1	-	27	-	62	37	-	15	43
筑紫野太宰府	1	-	-	-	1	1	1	12	12	1	1	12	12	104	62	1	9	66
飯塚地区	2	-	-	-	2	2	1	34	-	1	1	20	20	80	65	22	16	41
春日大野城那珂川	1	1	-	-	-	1	1	15	15	1	1	15	15	97	57	-	11	61
田川地区	1	1	-	-	-	1	1	12	12	1	1	12	12	111	82	21	25	56
久留米広域	6	1	-	3	2	5	2	50	26	2	2	26	26	305	215	4	39	322
京築広域	1	-	-	-	1	1	-	12	-	-	-	-	-	40	16	-	8	11
直方鞍手広域	1	-	-	-	1	1	-	16	-	1	-	16	-	27	17	-	9	19
甘木朝倉広域	1	-	-	-	1	1	-	10	-	-	-	-	-	74	44	-	9	66
粕屋南部	2	1	-	-	1	2	2	27	27	1	1	15	15	80	52	4	11	47
宗像地区	1	-	-	-	1	2	1	32	22	1	1	22	22	67	44	3	9	40
粕屋北部	1	-	-	-	1	1	-	21	-	-	-	-	-	55	36	-	5	40
遠賀中間広域	1	-	-	-	1	1	-	16	-	-	-	-	-	42	31	1	8	51

第7-10表 救助隊の装備状況

区 分	省 令 別 表 第 1 に 定 め る 装 備																		
	一般救助器具		重量物排除用器具			切断用器具				測定器具	呼吸補助器具	保護器具					その他の器具		
	三連はしご	救命素発射銃	油圧ジャッキ	油圧スプレッダー	可搬ウインチ	油圧切断機	エンジンカッター	ガス溶断機	チェーンソー	可燃性ガス測定器	空気呼吸器	耐電手袋	防護服(陽圧式防護服を除く)	化学防護服	耐熱服	放射線防護服	潜水器具	携帯拡声器	携帯無線機
県 計	58	41	57	25	63	29	79	39	69	63	319	192	401	129	27	62	273	99	167
北九州市	14	-	7	1	8	0	17	7	8	9	70	14	90	35	4	6	0	20	49
福岡市	10	11	8		14		21	8	20	10	53	18	72	25	9	20	37	16	21
大牟田市	2	1	3	1	3	1	2	1	3	3	8	9	5	5	0	6	13	2	5
直方市	1	1	2	2	2	4	1	1	1	1	5	2	2	3			15	1	
柳川市	2	1	1	1	2	2	2	1	2	1	8	5	10	4	4	0	14	2	3
筑後市	1	1	1	1	1	1	1		1	1	8	2		0		0	2	1	1
行橋市	1	1	2	1	1	1	1	0	1	1	4	6	0	0	0	0	10	2	4
中間市	1	1	1	1	1	1	1		1	3	5	10	3					2	3
みやま市	1	1	-	2	1	2	1	1	1	1	4	1	1				19	1	
糸島市	1	1	2	0	1	0	1	0	2	5	5	5	0	5	0	0	12	1	5
苅田町	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	2	4	6	0	0	7	1	1
八女地区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	5	0	2	2	2	12	2	2
筑紫野太宰府	1	1	5	1	3	1	1	1	3	2	7	4	8	3	2	2	6	2	4
飯塚地区	2	3	2		4		2	2	2	3	8	6	15	6		6	6	2	8
春日大野城那珂川	1	-	1	0	1	0	1	1	2	1	5	19		6	0		18	1	6
田川地区	1	1	2	1	2	2	2	1	2	2	9	7	18	9	2	2	18	2	1
久留米広域	6	4	10	6	6	6	11	6	5	6	50	26	142	10	2	9	25	19	31
京築広域圏	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	4					11	2	
直方鞍手広域	1	3	1	0	2	0	1	1	1	1	4	5	0	0	0	0	14	2	1
甘木朝倉広域	2	1	1	2	2	0	2	1	1	1	13	2	2	2	0	5	6	1	1
粕屋南部	2	2	2	0	2	2	2	2	2	3	12	16	3	4	0	2	9	4	10
宗像地区	3	2	2		2	2	2	1	6	3	13	10	26	2	2	2	10	6	3
粕屋北部	2	1	1	1	1		3		1	2	12	9		2			5	5	6
遠賀中間広域	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	4	5	0	0	0	0	4	2	2

令和3年4月1日現在

省令別表第2に定める装備																省令別表第3に定める装備		区分
重量物排除器具		切断用器具		破壊用具		測定用器具			呼吸補助器具		保護器具			その他の器具		高度救助用器具		
ジマ ット ヤ ト 型 空 キ 気	ス大 ブ型 レツ 油 タ ー 圧	空 気 鋸	大型 油 圧 切 断 機	削 岩 機	ハン マ ド リ ル	有 毒 ガ ス 測 定 器	酸 素 濃 度 測 定 器	放 射 線 測 定 器	酸 素 呼 吸 器	送 排 風 機	耐 電 衣	耐 電 ズ ボ ン	耐 電 長 靴	緩 降 機	ロー プ 登 降 機	画 像 探 索 機	熱 画 像 直 視 装 置	
60	50	45	52	54	49	48	56	118	51	44	112	104	116	16	110	23	38	県計
9	10	7	15	12	8	0	8	12	35	7	14	14	14	1	35	4	2	北九州市
9	9	5	9	11	10	3	10	2		3	18	18	18		50	5	11	福岡市
1	1	3	1	1	2	3	2	5	0	2	5	5	6	0	0	1	0	大牟田市
1		1		1	1		1			1	2	2	2					直方市
5	2	1	1	1	0	1	1	0	0	1	2	2	2	1	0	0	1	柳川市
1		1				1	1	1		1	2	2	2	0			0	筑後市
1	0	1	0	1	1	1	1	0	0	1	2	0	2	0	0	1	0	行橋市
1	1		1	1	1	3	3			1					1			中間市
1				1			1			1	1	1						みやま市
1	2	2	2	1	1	5	5	0	0	1	5	5	5	0	0	0	0	糸島市
1	1	1	1	1	1	0	0	1	0	1	2	2	2	1	0	1	1	苅田町
1	0	1	0	1	1	1	1	1	0	1	2	0	2	0	0	0	0	八女地区
1	2	1	2	1	1	4	2	8	0	2	4	4	4	0	0	1	1	筑紫野太宰府
2	2	2	2	2	3	4	3	8	4	3	5	5	5	2	5	1	1	飯塚地区
1	1	1	1	1	2			11	2	1	2	2	2	1		1	1	春日大野城那珂川
2	2	1	2	3	1	2	2	2	0	1	5	5	5	2	3	1	1	田川地区
7	6	4	6	6	6	6	6	48	0	8	17	9	17	4	1	3	4	久留米広域
1		1		1	1	1	1	1		1		4	2		4	1	1	京築広域圏
1	1	2	1	1	1	1	1	0	0	1	5	5	5	0	0	1	1	直方鞍手広域
7	2	2	1	1	1	1	1	1	5	1	2	2	2	0	3	0	0	甘木朝倉広域
2	2	2	2	2	3	3	3	11	3	2	4	4	6	1	6	1	2	粕屋南部
2	3	4	2	3	3	3		5	2	1	8	8	8	2			9	宗像地区
1	2	1	2	1	1	2	2	1		1	5	5	5	1	2	1	1	粕屋北部
1	1	1	1	0	0	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	遠賀中間広域